

## よくあるご質問 Q & A



### ＊幼児教育無償化（保護者補助金を含む）の制度について

#### ① 私立幼稚園は幼児教育無償化の対象でしょうか。

私立幼稚園は、入園しているすべての園児が幼児教育無償化の対象となります。ただし、2歳児等を対象としたプレ保育は、無償化の対象となりません。

なお、満3歳児クラス（年少の1つ下のクラス）を開設している私立幼稚園に3歳の誕生日の前日以降入園した場合は、無償化の対象となります。

#### ② 幼児教育無償化と保護者補助金の違いは何ですか。

A 幼児教育無償化・・・保育料補助（月額 25,700 円）、預かり保育料補助（月額 11,300 円）

B 保護者補助金・・・保育料補助（月額 9,800 円～14,700 円）※ A に上乗せで支給される  
入園料補助（1 回限り 120,000 円）

※保育料が月額 30,000 円の場合、幼児教育無償化で 25,700 円、保護者補助金で 4,300 円の合計 30,000 円が補助されます。

#### ③ 新制度園の保育料補助はありますか。

子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園（以下、「新制度園」）（2023年4月現在で大田区に12園）は、保育料が0円のため保育料の補助はありません。なお、特定負担額（徴収している園のみ）は施設費等を除き、補助対象となります。

#### ④ 保育料は支払う必要がありますか。

子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園（以下、「従来制度園」）は、大田区内の私立幼稚園の場合、保護者が受けるべき補助金を幼稚園に支払います。（法定代理受領）  
ただし、大田区外の幼稚園に通う場合、いったん保育料を私立幼稚園に支払っていただき、年2回大田区が保護者へ補助金を支給します。

⑤ 預かり保育料も補助の対象となりますか。

共働き世帯など保育の必要な園児の保護者（子育てのための施設等利用給付第2号認定者）に対して、補助金が支給されます。補助金額は、利用日数に450円を乗じた金額と、実際に支払った金額を比較して、少ない方の金額となります。

⑥ 第2号認定の申請方法は。

子育てのための施設等利用給付認定申請書（第2号等）に保護者分の就労証明書（勤務先で記入）等保育の必要な書類を添付して、大田区へ申請してください。

⑦ 第2号認定について、就労以外で認定される要件はありますか。

妊娠・出産、就学、疾病・障害等の認定要件があります。詳しくは、以下のページをご覧ください。  
大田区 HP > 生活情報 > 妊娠・出産・子育て > 教育 > 幼稚園 > 預かり保育の補助について

⑧ 預かり保育料の補助金を受給するために、領収書等を提出する必要はありますか。

在園する私立幼稚園の預かり保育のみを利用している場合、請求に関して、保護者から大田区へ提出する書類はありません。

⑨ 園児と母親は大田区に住民登録がありますが、父親は区外へ単身赴任中です。補助金の申請はできますか。

申請できます。補助金は、原則、園児の住民登録をしている自治体へ申請することになっています。

⑩ 保護者が共働きです。保育料補助金を算定する税額は、世帯主のものだけですか。

課税されている保護者全員分の税額を合算して算定します。

## ✿ 幼児教育無償化（保護者補助金を含む）の申請・振込等について

### ① 提出する申請書を教えてください。

種類	保育の必要がない	保育の必要がある
従来制度園	①施設等利用給付請求書兼私立幼稚園等園児保護者補助金申請書 ②子育てのための施設等利用給付認定申請書（第1号）	①施設等利用給付請求書兼私立幼稚園等園児保護者補助金申請書 ②子育てのための施設等利用給付認定申請書（第1号） <b>③子育てのための施設等利用給付認定申請書（第2号等）</b>
新制度園	①施設等利用給付請求書兼私立幼稚園等園児保護者補助金申請書※1 ②教育・保育給付支給認定申請書	①施設等利用給付請求書兼私立幼稚園等園児保護者補助金申請書 ②教育・保育給付支給認定申請書 <b>③子育てのための施設等利用給付認定申請書（第2号等）</b>

※1 新制度園の進級園児で保育の必要がなく、かつ特定負担額の支払いもない場合は、この申請は不要です。

### ② 申請書の入手方法は。

上記の表で**太字③**の申請書・・・申請者が大田区ホームページから印刷し、大田区に提出。  
それ以外の申請書・・・申請者が幼稚園から入手し、幼稚園に提出。

### ③ 申請書の提出先は特別出張所でもいいですか。

特別出張所での受付はできません。  
提出先は、このQ & Aの最終ページをご覧ください。

④ 補助金の振込先口座を変更したいです。

「変更届」（施設等利用給付兼私立幼稚園等園児補助者補助金用）に必要事項を記入し、大田区に直接提出ください。

⑤ 離婚により世帯状況が変わりました。

「変更届」（施設等利用給付兼私立幼稚園等園児補助者補助金用）に必要事項を記入し、戸籍謄本の写しを添付して大田区に直接提出ください。

⑥ 補助金の支給はいつですか。

2023年度は、次の時期を予定しています。

○入園料補助…【4～5月入園児分】2023年7月

※6月以降に入園された方は支給までに申請から4ヶ月程度かかります。

○預かり保育料補助…【4～6月分】2023年10月 【7～9月分】2024年1月  
【10～12月分】2024年3月 【1～3月分】2024年7月

※大田区外の幼稚園に通う場合、保育料または特定負担額の補助金を10月（4～8月分）  
3月（9～3月分）に支給予定

⑦ 2022年1月2日以降に大田区に転入しました。追加で提出する書類は。

2022年1月1日現在住民票のあった自治体の発行する「令和4年度区市町村民税特別徴収額の通知書」（勤務先から配布）または、同自治体の発行する「令和4年度課税(所得)証明書」を提出ください。

⑧ 2023年1月2日以降に大田区に転入しました。追加で提出する書類は。

上記⑦の書類に加えて、次の書類を提出ください。

2023年1月1日現在住民票のあった自治体の発行する「令和5年度区市町村民税特別徴収額の通知書」（勤務先から配布）または、同自治体の発行する「令和5年度課税(所得)証明書」を提出ください。どちらも2023年6月以降入手可能です。

## ✳️ 幼稚園の入園について

### ① 私立幼稚園についての情報を知りたいです。

大田区ホームページに「大田区私立幼稚園ガイド」を掲載しておりますので、そちらをご覧ください。  
各私立幼稚園の詳しい情報は、各私立幼稚園のホームページ（大田区私立幼稚園ガイドからリンクあり）をご覧くださいか、各私立幼稚園にお問い合わせください。

### ② 翌年度の年少の入園申込みはいつからですか。

曜日に関係なく10月15日より願書配布開始、11月1日より申込受付開始です。  
入園について詳しくは各私立幼稚園にお問い合わせください。

### ③ 9月に転入してきました。年度途中の10月から私立幼稚園に入園できますか。

年度の途中から入園できるか否かは各私立幼稚園によって異なりますので、直接私立幼稚園にお問い合わせください。

### ④ 1月に転入してきました。4月から幼稚園に入園希望ですが、申し込みできますか。

詳しくは各私立幼稚園にお問い合わせください。なお、大田区ホームページでは、12月1日から3月1日にかけて、各私立幼稚園の入園者空き状況を掲載しています。

### ⑤ 子どもが3歳になった月から幼稚園に入園できますか。

一般的な「年少クラス」は、3歳になり次に迎える4月に入園しますが、4月より前に入園することができる「満3歳児クラス」を開設している園があります。詳しくは、各私立幼稚園にお問い合わせください。

⑥ 大田区外の私立幼稚園へも入園できますか。

特に制約はありません。なお、園児が大田区から毎日通園することが考えにくい遠方の私立幼稚園に在籍する場合は、大田区での居住実態がないものとみなし（大田区に住民票があるかどうかは問わない）、大田区から補助金等を支給しない可能性があります。

**✿その他**

① 郵送方法に指定はありますか。

教育総務課では、追跡のできるレターパックや簡易書留などの郵送方法を推奨しています。なお、料金不足の郵送物は受け取りができませんので、送付前に料金をご確認下さい。

② 教育総務課があるニッセイロマスクエアの駐車場や駐輪場は無料になりますか。

ニッセイロマスクエアの駐車場及び駐輪場は無料で利用できません。車や自転車でお越しの際には本庁舎の駐車場、駐輪場をご利用ください。

【本庁舎地下自動車駐車場】

●利用料金 30分ごと250円。ただし、区役所にご用事でおいでの方は、窓口で駐車券を提示してください。1時間まで無料となります。

【本庁舎自転車駐輪場】

●平日は、区役所にご用の方のみご利用になれます。窓口で駐輪券に押印を受けてください。



**大田区教育委員会事務局 教育総務課 私学行政担当**

〒144-8623 大田区蒲田 5-37-1 ニッセイロマスクエア 5階  
TEL:03-5744-1619